

ストーマ装具の給付基準額 見直しに関する取組み(続報)

エム・ピー・アイが給付券利用実態報告書を提出

2026年5月12日発行

2026年4月現在、東京都内では日常生活用具給付券におけるストーマ装具の給付基準額について、18区および3市で増額が実施されました。これにより、消化器系で月額13,000円、尿路系で月額15,000円を上限とする区が誕生するなど、長年据え置かれてきた基準額の見直しが進んでいます。

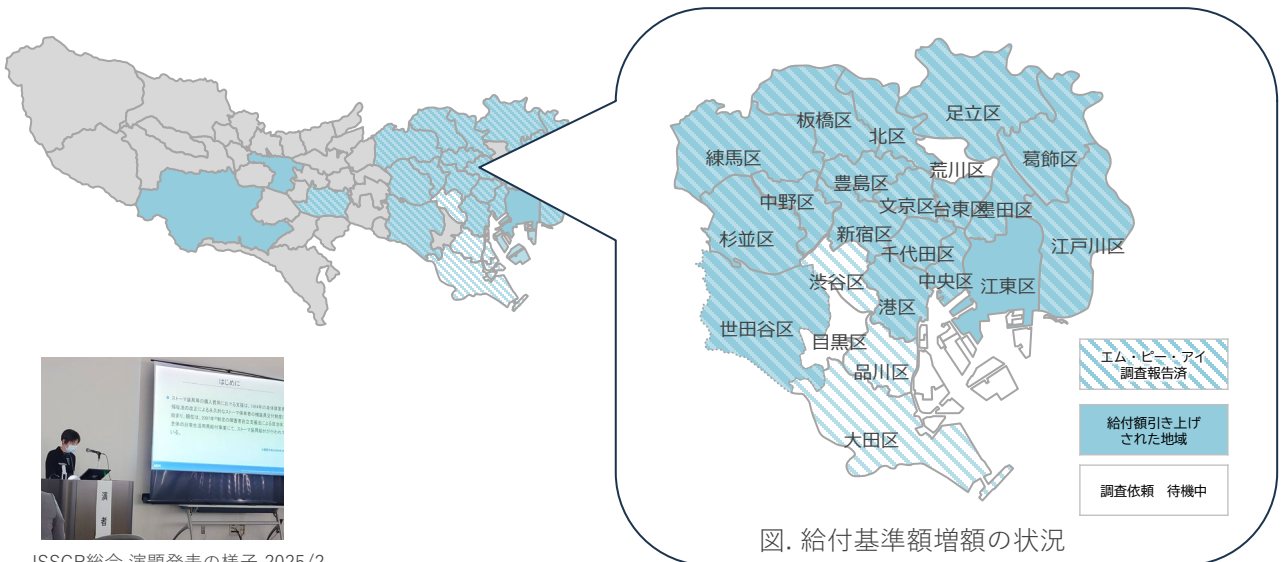
この見直しを実現するまでには、日本オストミー協会やメーカーであるコロプラス社との働きかけを端緒として、自治体による実態調査の要請、そして正規販売店である弊社による供給実績に基づいた調査報告書の提出という、関係各所の連携による段階的なプロセスがありました。弊社ではこれまでに、東京都内20区を含む延べ30の自治体へ報告書を提出しております。

報告内容は、該当地域に在住するオストメイトの給付利用実態に加え、ストーマ装具を取り巻く市場環境の変遷に関する資料等複数にわたります。これらの資料について、行政担当者からは、制度見直しを検討する上で有用であるとの評価をいただいております。

また本取り組みは、行政判断により給付額の増額が実現した事例として、2025年に関連学会にて発表を行い、より多くの方々に知っていただく機会を得ました。

今後も弊社では、各自治体との情報共有を進めることで、より多くのオストメイトが、装具や関連商品を安心して入手でき、ストーマライフがより快適なものとなりますよう、この活動を継続いたします。

※ [裏面](#) には、給付基準額表を掲載しておりますのでご参考ください。



JSSCR総会 演題発表の様子 2025/2

日常生活用具ストーマ装具給付基準額（東京23区）

2026年4月更新

給付額 変更	調査依頼有 報告書提出	福祉事務所	消化器系	尿路系	
●	▲	千代田区	12,000	15,000	
●	▲	中央区	12,000	13,000	※2026年4月以降
●	▲	港区	13,000	15,000	
●	▲	新宿区	13,000	13,000	
●	▲	文京区	10,000	13,000	
●	▲	台東区	9,300	12,220	
●	▲	墨田区	10,858	12,130	
●		江東区	9,300	12,220	
	▲	品川区	8,858	11,639	
		目黒区	8,860	11,640	
	▲	大田区	8,858	11,639	
●	▲	世田谷区	12,450	13,650	
	▲	渋谷区	8,858	11,639	
●	▲	中野区	11,000	13,000	※2026年4月以降
●	▲	杉並区	11,250	12,250	
●	▲	豊島区	10,000	13,000	※2026年4月以降
●	▲	北区	10,000	13,000	
		荒川区	8,858	11,639	
●	▲	板橋区	10,000	12,500	※2026年4月以降
●	▲	練馬区	11,000	13,000	
●	▲	足立区	10,000	13,000	
●	▲	葛飾区	10,000	13,000	
●	▲	江戸川区	9,460	12,430	

他に立川市、八王子市、府中市、横浜市、厚木市、さいたま市、春日部市、深谷市、越谷市、浦安市、船橋市、野田市 等が増額

東京多摩地域、神奈川県、千葉県、埼玉県の表もご用意しております。必要な方は弊社担当者までご連絡ください。

給付制度の解説（参考例） ・ 給付基準額が月額8,858円から月額12,000円へ増額
 ・ ストーマ用品代が2カ月で25,000円必要なケース

